

第1期中期目標期間評価結果への措置状況

評価委員会意見等 ①	<p>産学・地域連携センターを拠点として企業等との共同研究や受託研究にも取り組んでおり、平成24年度の両研究の実施件数は、法人化前の平成18年度と比べて83.7%の増加となるなど、産学官の連携を積極的に推進した。</p> <p>ただし、産学官連携の推進にあたっては、第三者による外部評価を行うなど外部の意見も取り入れた連携手法等の検証や充実に取り組み、今後とも法人の研究能力や技術の一層の活用を図っていただきたい。</p>
関連第1期中期目標	<p>【No.29】 大学の研究成果を企業や地域に積極的に発信するとともに、共同研究・受託研究の推進、技術移転・技術指導の取り組み等により、産学官連携を深め、研究成果の社会還元を積極的に進める。</p>
関連第1期中期計画	<p>【No.139】 産学官連携の成果について外部の評価等を含む検証を行い、取り組み体制の改善・充実を図る。</p>
H25年度の 取り組み状況・ 今後の取り組み	<p>産学官連携活動の推進にあたっては、北海道大学、旭川医科大学と本学で構成する「北海道臨床開発機構(HTR)(※)」と緊密な連携を図るとともに、道内300超の医療機関と連携する「HTRネット」というネットワークを活用し、必要に応じて情報の共有化に努めている。</p> <p>現在、連携の状況としては、共同研究・受託研究のほか、本学との連携協定は、23件(8市町、5大学、7企業、3団体)、平成26年4月には、「脳梗塞及び脊髄損傷の治療に用いる自己骨髄間葉系幹細胞」の特許について、企業とライセンス契約を締結するなど、連携の手法も多様化している。</p> <p>特に、ライセンス契約を締結した企業においては、道内に工場を建設する構想を検討中であることから、企業誘致の観点も踏まえ、北海道庁との連携・サポート体制が構築できるよう、適宜、情報交換を図っている。</p> <p>学内では、附属産学・地域連携センターに配置された産学官コーディネーターによる学内研究成果の外部還元に取り組んでいるほか、道内外で開催される展示会への出展等により本学の研究成果の紹介や新たな共同研究等の掘り起こしを図っており、産学官連携の成果については、毎年、実績報告書を作成し、情報発信に努めるとともに、当センター運営委員会において検証を行っている。</p> <p>なお、本学は医系大学であることから、共同研究や受託研究の研究成果については、相手先企業及び知的財産管理の観点から、情報の開示には制限が課せられている場合が多いため、連携手法として第三者による外部評価になじまない場合もある。</p> <p>このため、引き続き、学外の多業種関係者で構成する研究会や、今後、HTRが開催予定の「医理工研究者に対する説明会」等へ積極的に参加し、参加者と情報交換を行うことにより、外部の方々のご意見を積極的に取り入れ、産学官連携活動の充実を図っていく予定。</p> <p>※HTR 文部科学省「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」事業「オール北海道先進医学・医療拠点形成」プロジェクトとして、平成24年4月に設置された。</p>
関連第2期中期計画	-
関連25年度計画	-

<p>評価委員会意見等 ②</p>	<p>研究に関しては、国内外から高く評価されている先端医学・医療に寄与する基礎研究や臨床研究が行われており、特に、再生医療分野における研究においては脳梗塞患者に対する自己培養骨髄間葉系幹細胞の静脈内投与による細胞療法や、ヒト癌ワクチンの実用化に向け、医師主導型の治験が開始されるなど、国際的にも高い水準の研究を行っている。 <u>こうした研究については、関係省庁や他の大学、研究機関等との連携が重要であることから、法人においては、今後とも関係機関等との連携を一層図るとともに、法人の研究者と事務局職員が協力して研究体制の更なる充実を図るなど、引き続き高度な研究の推進を図っていくことを期待する。</u></p>
<p>関連第1期中期目標</p>	<p>【No.23】 学内外の研究組織・機関との連携・協力を進めるとともに、研究目標を明確に設定し、自己評価や外部評価により研究の水準や成果の適切な検証を行い、研究の質の向上に努める。</p>
<p>関連第1期中期計画</p>	<p>【No.103】 他大学、研究機関との共同研究を推進するなど、学内組織との連携・協力を積極的に進める。 【関連：No.102、104】</p>
<p>H25年度の 取り組み状況・ 今後の取り組み</p>	<p>研究に関する関係機関との連携については、文部科学省「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」事業である「オール北海道先進医学・医療拠点形成」プロジェクト「北海道臨床開発機構(HTR)」(北海道大学、旭川医科大学、本学で構成。)と緊密な連携を図り、科研費の獲得を行うほか、他大学や関係省庁の取組等に係る情報収集を行っている。 中でも、本学の医師主導型治験に関しては、道内300を超える医療機関と連携する「HTRネット」というネットワークを活用し、治験実施の周知をはじめ被験者リクルートなどについて、加盟機関からの協力を求めている。 法人の研究者と事務局職員との協力については事務局に配置された産学官連携コーディネーターが、本学の研究シーズを学外へ紹介し、要望先と研究者との調整を行うほか、知的財産の専門家である弁理士を配置し、基礎研究段階から発明について、研究者への相談・助言等の支援を行うなど、他大学や企業からの要望等に応えるため、産学官、大学間の教育・研究交流の推進に努めている。 また、科研費申請にあたり、研究者(教授クラス)による申請書作成の技術的助言と事務局職員による不正防止に関する説明からなるレクチャーを、研究者と事務局の協力により、応募希望研究者を対象に開催し、外部資金のさらなる獲得につながるよう取組を進めており、引き続き、これらを通じて高度な研究の一層の推進を図ることとしている。</p>
<p>関連第2期中期計画</p>	<p>No.24、No.48</p>
<p>関連25年度計画</p>	<p>No.48、No.49、No.106、No.107</p>

<p>評価委員会意見等 ③</p>	<p>附属病院においては、手術支援ロボット「ダヴィンチ」の導入やCT、MRIなどの医療機器を計画的に整備したほか、ハイブリッド手術室を整備するなどの高度先進医療技術の提供を行い、本道の基幹病院としての役割を果たすための取り組みを積極的に展開するとともに、地域医療への貢献に関しても、公的医療機関への医師派遣割合の目標である60%を達成するなど、研修医等の確保が困難な状況の中で、法人として最大限、地域への医師派遣等の取り組みを積極的に推進してきた。</p> <p>しかしながら、地域における医師不足の現状は、依然として厳しい状況にあり、法人に対する期待は益々高まっていることから、法人においては、これまで推進してきた初期臨床研修や後期臨床研修、専門医養成などの取り組みを一層充実させるとともに、附属病院における診療医の確保に関する新たな方策等について検討を進めるなど、地域医療への貢献について、今後とも道と連携を図りながら更なる取り組みを図っていくことを期待する。</p>
<p>関連第1期中期目標</p>	<p>【No.34】 地域医療支援体制の充実を図るとともに、地域の医療機関等と連携し、本道の地域における医療・保健・福祉の向上に積極的に取り組む。</p>
<p>関連第1期中期計画</p>	<p>【No.165】 地域医療教育支援センターを設置し、後期研修・専門医養成、生涯教育を通じて地域医療を支援する。 【関連：No.164、166、167、168、169】</p>
<p>H25年度の 取り組み状況・ 今後の取り組み</p>	<p>地域医療への貢献については、引き続き地域医療機関への支援のため医師派遣を行うとともに、道内の第二次医療圏の中で唯一分娩体制が整備されていない南檜山医療圏における分娩体制の再開に応え、道立江差病院において平成26年3月から産科周産期医師の常駐化を図った。</p> <p>また、将来の社会貢献の担い手となる医師の養成を図るため、平成20年度から導入した特別推薦枠に加え、卒業後、本学附属病院を含む臨床研修指定医療機関で、2年間の臨床研修を行った後、医学部または附属病院の各診療科に所属し、7年間、本学及び道内の医療機関において医学・医療に従事する卒業必修プログラムを課す北海道医療枠を平成25年度入試から導入するなど、入試制度の改革を行い、道内地域で活躍できる人材の育成に取り組むとともに、臨床研修医の確保に向けては、臨床研修医の支援体制の充実を図るなど、研修・専門医養成・生涯教育を通じ地域医療への貢献に取り組んだ。</p> <p>今後とも、道や関係機関と連携し、臨床研修医への支援や地域への医師派遣及び診療支援の要請に円滑に対応するなど、引き続き、地域の医療・保健・福祉の向上に取り組んで参りたい。</p> <p>1 臨床研修</p> <p>(1)平成25年度における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月1日付けで医療人育成センターに初期臨床研修医の支援を担当する教員を2名配置した。 ・初期臨床研修医の処遇改善として、4月から初期臨床研修手当及び通勤手当の支給を開始するとともに、3日間の夏期休暇を付与した。 <p>(2)今後の取組予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修医の支援体制の充実継続して取り組む。～4月から臨床研修センター委員に神経精神科、高度救命救急センター、歯科口腔外科の教員を加え、支援体制を充実。 ・初期臨床研修医の研修環境の改善に向け継続して取り組む～4月から忌引休暇、官公署出頭休暇を付与。 ・引き続き、道内外臨床研修病院合同説明会の機会を利用して本学卒業生以外の学生に対しても当院プログラムの周知を図っている。(H25:札幌(4月)、神奈川県(4月)、福岡県(3月)、東京都(3月) H26:札幌(4月)、宮城県(6月予定)、東京都(7月予定)) ・H25より文部科学省「未来医療研究人材養成拠点形成事業」に採択された「北の地域医療を支える総合診療医養成プラン」により、臨床研修プログラムに新たに「総合診療医養成特化コース」「総合診療マインドを持つ専門医養成コース」を追加し、リサーチマインドを持った総合診療医の養成を行うこととしている。 <p>2 地域医療への貢献</p> <p>(1)平成25年度における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道、関係機関等と連携し、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に円滑に対応した。 ・地域の中核病院に専門医師を派遣し地域医療の確保を目的とする北海道の「専門医派遣システム推進事業」を通じて、専門医・指導医として麻酔科医師を浦河赤十字病院に派遣した。 ・特別推薦枠学生を対象として、5月には地域臨床研修・医療活動説明会について、道と協力しながら実施するとともに、9月には面談を実施し、特別推薦枠卒業医師の初期臨床研修受け入れについて準備を進めた。 <p>(2)今後の取組予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道、関係機関等と連携し、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に円滑に対応する。 ・地域の中核病院への指導医派遣事業に基づく派遣要請に対応する。 ・特別推薦枠卒業医師に対する初期臨床研修等の受入れ環境の整備等の支援に取り組む。 ～6月に特別推薦枠学生を対象とした地域臨床研修会説明会を実施。 ・診療医の確保対策として、平成23年度より、附属病院で診療業務を行う診療医が診療のみを行うのではなく、自らの研究についても取り組みやすい環境を構築するため、「研究医」という新たな身分を設けており、引き続き、当制度の周知について取り組みを進める。
<p>関連第2期中期計画</p>	<p>No.29、No.32、No.35</p>
<p>関連25年度計画</p>	<p>No.59、No.60、No.66、No.67、No.68、No.78</p>

<p>評価委員会意見等 ④</p>	<p>病院運営については、病床の有効利用などの効率的な運用や病院経営の一層の改善を図るため、「病院経営・管理部」を設置するなど組織の見直しを行うとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入の確保やコスト削減にも積極的に取り組んだことにより、大幅な収支改善を達成した。 <u>ただし、医療費の収入未収金の確保については、クレジットカード払い制度の導入や収入事務の外部委託の実施、本人や家族、保証人等に対する督促や催告等を行っているが、更なる未収金の圧縮に向けた取組の強化を図っていただきたい。</u></p>
<p>関連第1期中期目標</p>	<p>【No.35】 病院長のリーダーシップにより、病院運営の改善及び効率化を図り、大学病院としての特殊性を考慮した上で、自立的経営を図る。</p>
<p>関連第1期中期計画</p>	<p>【No.172】 在院日数短縮、病床の有効利用等、効率的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。</p>
<p>H25年度の 取り組み状況・ 今後の取り組み</p>	<p>平成25年度には、予防策として、入院時の救急患者への保険証確認の厳格化、誓約書の提出を受ける際の免許証等による確認を行うとともに、督促状の早期発布、保証人に対する粘り強い履行請求や、従来以上に電話催告・訪問催告(電話催告件数2,831件、訪問催告件数33件)を行った。</p> <p>さらに、各診療科毎に未収一覧を作成し、各診療科に配布して情報の共有化を行い、未収のある患者が受診した際に、各医師が未収金の解消に向けた依頼を行うという取組も改めて実施した結果、未収金残高は、61,227千円となり、前年度より7.1%減となった。</p> <p>今後は、予防策として、休診日や診療時間外の受診・退院等に係る納入方法について検討を行うとともに、電話催告・訪問催告などの取組みの更なる強化を図って参りたい。</p>
<p>関連第2期中期計画</p>	<p>-</p>
<p>関連25年度計画</p>	<p>-</p>